２０２６年度（令和８年度）

特定行為研修
募集要項

特定行為１０区分１６行為

領域別（救急領域パッケージ）

独立行政法人国立病院機構
仙台医療センター

1. 国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は、国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のため、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに患者さんの目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究と教育研修の推進に努めます。

2. 仙台医療センターの理念

最善の医療を尽くして社会に貢献します。
患者さんにやさしく働きがいのある病院を目指します。

3. 特定行為研修の基本理念

仙台医療センター特定行為研修（以下「本研修」という）は、国立病院機構の理念のもと、地域住民や患者から必要とされ、地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築に貢献できる看護師の育成を地域の医療機関とともに連携・協働して行っていくものとし、地域における医療人の育成に貢献していきます。
チーム医療の要である看護師が、医療機関や在宅において患者や利用者の状態・状況を自律的に判断し、特定行為の実施も含めた適切な医療を提供することにより、これからの時代に望まれる医療に向けて役割が果たせることを目指します。なかでも特定行為の実施にあたっては、研修後も自己研鑽を重ね、より安全で質の高い看護の提供を探求する姿勢を養うことを重視します。

4. 当院における研修の特色

当院は、臨床研修病院の指定医療機関であり、指導医、専門医の資格を有する医師や診療看護師など指導経験が豊富な人材による指導体制を整えています。研修科目は、共通科目と区分別科目があり、すべての講義・演習・実習がeラーニングを活用した学習です。
講義は、自宅学習とし、演習及び実習は、週1～2日の受講者と指導者が対面する集合研修を行い、効率よく学習ができるカリキュラムとしています。また、臨地実習は、当院をはじめ、受講者の所属施設（実習協力施設の要件を満たしている施設）で行います。特定行為の実践が円滑に進み、学習効果が高められるよう環境を整備しています。

5.特定行為研修の目的・目標

1）目的
急性期医療及び地域医療の場において、医師の包括的な指示のもと、看護師による診療の補助（特定行為）が安全かつ医療倫理に基づいて実施できる基礎的な能力を養うとともに、チーム医療の一員としての役割が発揮できる看護師を育成する。
2）目標
（1）多様な臨床場面において、対象の病態とその変化を迅速かつ包括的にアセスメントできる。
（2）多様な臨床場面において、必要な治療を理解した上で、対象の状態に応じた対処を導くことができる。
（3）多様な臨床場面において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践できる。
（4）対象の問題解決に向けて、多職種の専門性を尊重し、効果的に協働することができる。
（5）自らの看護実践を検証し、判断力・技術力の向上及び標準化するための能力を身につける。

6.研修内容

1)共通科目(5月～9月)

科目名	研修方法	時間数
臨床病態生理学	講義　演習	31
臨床推論	講義　演習　実習	45
フィジカルアセスメント	講義　演習　実習	45
臨床薬理学	講義　演習	45
疾病・臨床病態論	講義　演習	41
医療安全学/特定行為実践	講義　演習　実習	45
合計		252

2)区分別科目(10月～2月)

科目NO	区分別科目	特定行為名	時間数	経験症例数
1	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換　※	9	5
2	栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	7.5	5
3	栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈 注射用カテーテルの挿入　※	10	5
4	創傷管理関連	1)褥瘡又は慢性創傷の治癒における 血流のない壊死組織の除去※	36	5
		2)創傷に対する陰圧閉鎖療法		5
5	動脈血液ガス分析関連	1)直接動脈穿刺法による採血　※	14.5	5
		2)橈骨動脈ライン確保　※		5
6	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	1)持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	16	5
		2)脱水症状に対する輸液による補正		5
7	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の 臨時の投与	29	5
8 救急領域パッケージ	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置調整　※	10	5
	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	1)侵襲的陽圧換気の設定の変更	29	5
		2)非侵襲的陽圧換気の設定の変更		5
		3)人工呼吸管理がされている者に 対する鎮静薬の投与量の調整		5
		4)人工呼吸器からの離脱		5
	動脈血液ガス分析関連	1)直接動脈穿刺法による採血　※	14.5	5
		2)橈骨動脈ライン確保　※		5
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11	5
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	坑けいれん剤の臨時の投与	14	5

7. 研修方法

1)共通科目及び区分別科目は、e-ラーニングに基づいた講義・演習・実習を行います。

2)共通科目・区分別科目の講義・演習・実習の履修後は科目修了試験があります。

3)※印のついた特定行為は実技試験(OSCE評価)があります。

4)共通科目を履修し、演習・実習の観察評価、修了試験に合格した後、区分別科目に進みます。
区分別科目の演習・実技試験(OSCE評価)、修了試験に合格してから臨地実習を行います。
臨地実習において症例数を満たし観察評価に合格したことが特定行為管理員会で承認され、修了認定となります。

8. 研修場所

演習・実習

独立行政法人国立病院機構仙台医療センター　特定行為研修室

臨地実習

独立行政法人国立病院機構仙台医療センターならびに所属施設

※原則、所属施設で実習をお願いしています。その際には協力施設の手続きが必要です

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	【共通科目】 講義：e-ラーニング（職場又は自宅） 演習・実習（集合研修）：観察評価 科目修了試験					【区分別科目】 講義：e-ラーニング（職場又は自宅） 演習・実習（集合研修） 実技試験（OSCE評価）科目修了試験 11月～臨地実習				

10.研修期間

2026年5月1日(金)～2027年2月26日(金)

11.受講料　（単位:円）

費目			受講料
共通科目			350,000
区分別科目	1	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	30,000
	2	栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理)関連	26,000
	3	栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	100,000
	4	創傷管理関連	100,000
	5	動脈血液ガス分析関連	72,000
	6	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	50,000
	7	感染に係る薬剤投与関連	84,000
	8	救急領域パッケージ	450,000

12.研修中の必要経費

1）自宅又は職場でe-ラーニングによる学習に必要なパソコン・タブレット、プリンター等は各自でご準備ください。

2）集合研修で使用するパソコン、実習で着用するユニフォーム（上衣のみ）は貸与します。

3）研修のための宿泊及び交通費、通信費などは各自で負担してください。

13.履修免除について

他の特定行為指定研修機関で、履修した科目について、本研修の学習内容に相当すると認められる場合、共通科目に限り履修免除となることがあります。

14.その他

1）看護職賠償責任保険の加入について

本研修の受講が決定した後、4月までに看護職賠償保険に加入してください。